

# 山 口 県 報

目 次

○告示

森林法の規定に基づく許可をすべき皆伐面積の限度（森林整備課）



## 山口県告示第二百二十一号

平成二十九年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成二十九年六月一日

山口県知事 村岡嗣政

一 水源涵養保安林及び土砂流出防備保安林

同 一 の 単 位 と さ れ  
る 集 団 の 区 域

行 政 单 位 区 域

橋本川	阿北地区	
る十域にあ る。五日にお ける阿武郡成 川上村、阿武 町の区二旭年 村の市に限月区並	萩市（平成十七年二月五日における阿武郡	萩市（平成二年三月五日における阿武郡

八七一・六二	七四・七八	（ヘクタール） 林 水源涵養保 安
二四三・八〇	二〇一・三四	（ヘクタール） 土砂流出防備

山 口 県	同一の単位とする集団の区域	三 保 健 保 安 林	大 島 地 区	豐 浦 地 区	大 津 地 区
下関市	一二・六四	萩市 長門市 阿武町 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度	大島郡周防大島町 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度	宇部市 美祢市 山陽小野田市 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度	下関市 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度
周南市	○・五〇	宇部市 下松市 防府市 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度	柳井市 由宇川～柳井川 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度	柳井市 周南市 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度	柳井市 柳井市 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度
岩国市	二・〇六	柳井市 平生町 上関町 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度	柳井市 周防大島 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度	柳井市 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度	柳井市 （ヘクタール） 許可をすべき皆伐面積の限度

平成二十九年六月一日  
発行印刷

発行  
人所

山口県知事  
山口